

2025 年 3 月 1 日

2025 年度 公益社団法人 福島原発行動隊事業計画書（第一稿）

【基本方針】

- ・2011(平成 23)年 3 月 11 日発災の東京電力福島第一原発事故を収束するため、計画的、継続的、総合的に事業を展開する。
- ・団体発足の原点「事故収束に身を挺して当たる」に立脚し、収束行動に備える訓練や東京電力福島第一原子力発電所の現況把握の活動(廃炉事業 Watcher)を継続していく。
- ・2019(令和 1) 年度に団体の公益事業として認定された「福島復興支援事業」をより多角的に 推進していく。 原子力学会は 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉には 100 年ないしは 300 年を要するとしている。 福島原発行動隊の活動を長期に継続していくためには会員拡大が喫緊の課題であり、行動隊の活動の最新状況を広く知らせる広報活動を充実させる。そのため、SNS 等の新しいメディアを活用して、特に若い隊員加入に力を注ぐ。

【事業内容】

1. モニタリ ング事業

- ・放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内および家屋周辺の線量測定を行う。学校や病院など公共施設の依頼を受け、その線量測定を行う。
- ・大熊町等の「帰宅困難区域」内で環境放射線量の定点測定を、帰宅希望の住民と連携して行う。また、「中間貯蔵施設」周辺の定期的な環境放射線量を行う。

2. 福島復興支援事業

- ・2022(令和 4)年以降、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の避難指示解除が徐々に進んでいる。こうした動きにともない住民や企業の帰還/復興が本格的に進んで行くのに対応して福島復興支援事業を積極的に 推進する。
- ・事業は住宅内外の放射線量の測定、同整備、除草、清掃、農作業支援等多岐にわたる。この事業で、汚染家屋等の除染作業等実務を通じて「原子力発電所事故の収束・廃炉」に協力する際の実務対応能力の維持/向上を図る。「収束・廃炉への協力」と「復興支援」を一体として現場作業に臨み、「帰宅困難 区域」であっても住民から要望あれば家屋の保全作業等を支援していく。
- ・過去 10 年来支援事業を展開してきた福島県川内村の「高田島ヴィンヤード」はワイナリーが完成し、2022 年 3 月からワイン販売が開始されている。ブドウ園整備のための除草、ブドウ樹保全等の現場作業に加えて、ワインの生産や販売支援に力入れ、新しい販売方法を編み出していく。
- ・海外や福島県外からの新たな移住者が取り組んでいる農業/果樹育成などを支援すること

とし、そ のための態勢整備に努める。

3. 研修事業

- ・東京電力福島第一原子力発電所の現況（廃炉事業の進展）に対する **Watcher** 活動を引き続き行い、団体活動の基本となる「原発事故の早期収束」のための現況把握に努 める。
- ・院内集会で、エネルギー政策（第 7 次エネルギー基本計画）や原発事故収束事業（廃炉）などについて専門家の講演と討論と行い、それぞれの問題点につき知見を広げる。
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故現場を見学するツアーを実施する